㊞

令和２年度

要望書

射水市地域振興会連合会

要　望　書

晩秋の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、射水市地域振興会連合会の運営と事業の推進につきまして、格別のご理解とご協力をいただきまして厚くお礼申し上げます。

本会では、地域社会の発展のため、地域活動の果たす役割がますます重要になっていくという認識に立ち、それぞれの地域の発展はもとより、「射水市に住んでよかった」と実感できるよう日頃の活動に取り組んでまいりたいと考えております。

今回、市長にお願いいたします事項につきましては、射水市全体にかかる事項について理事会で協議したものであります。

要望書の中には早急に実現できない事項もあるかと思いますが、市民の声として真摯に耳を傾けていただき、今後の施策に反映させていただければ幸いに存じます。

令和元年１１月８日

射水市長

夏　野　元　志　様

射水市地域振興会連合会

会長　　宮　田　雅　人

目　　次

ページ

1　地域振興について

1　地域振興への支援等の充実について（継続）・・・・・・・・・・・・・・ 1
2　環日本海交流拠点の整備について（継続）・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3　とやま呉西圏域都市圏ビジョンの推進について（継続）・・・・・・・・ 1

2　安全、安心なまちづくりについて

1　消防分団屯所等の整備推進について（継続）・・・・・・・・・・・・・・ 2
2　防犯対策等について（継続）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3　空き家対策について（継続）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4　踏切道の安全対策について（継続）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

3　防災対策について

1　防災体制の充実と防災意識の向上について（継続）・・・・・・・・・・ 3
2　ゲリラ豪雨等に対する雨水対策について（継続）・・・・・・・・・・・ 3

4　公共交通対策について

1　あいの風とやま鉄道線の安定運営及び駅舎の有効活用について（継続）・・・4
2　公共交通施策の充実について（継続）・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

5　道路網等の整備促進について

1　新庄川橋及び万葉線庄川橋梁の架替え等について（継続）・・・・・・・ 5
2　（仮称）七美四方荒屋線の整備促進について（継続）・・・・・・・・・ 5

6　コミュニティセンターについて

1　コミュニティセンターの整備等について（継続）・・・・・・・・・・・ 6

7　地域包括ケアシステムについて

1　生活支援体制整備事業の推進について（継続）・・・・・・・・・・・・ 6

8　有害鳥獣対策について

1　有害鳥獣被害防止対策の推進について（継続）・・・・・・・・・・・・ 7

9　公園施設等について

1　公園施設等の適切な管理について（新規）・・・・・・・・・・・・・・・ 7

10　行財政改革について

1　公共施設等の適正な管理について（継続）・・・・・・・・・・・・・・・ 7

1　地域振興について

１　地域振興への支援等の充実について（継続）
（市民生活部　地域振興・文化課）

協働のまちづくりの推進については、それぞれの地域振興会で特色のあるまちづくりを展開してきていますが、地域振興会の責任のもとで自発的に事業の充実を図っていくため、地域型市民協働事業交付金の更なる充実を要望します。

あわせて、地域を支える人材の育成・確保についても、市と地域の連携が不可欠であり、「射水まちづくり大学同窓会」との連携支援や職員応援団制度の効果的な活用等、積極的に取り組まれるよう要望します。

２　環日本海交流拠点の整備について（継続）
（産業経済部　港湾・観光課）

日本海側最大級の斜張橋「新湊大橋」の完成は、周辺の交流人口を増加させ、地域に大きな経済効果をもたらすきっかけとなっています。

市においては、この臨海部を「射水ベイエリア」と称し、（仮称）射水市フットボールセンターの整備に向けた取組等、更なる開発を鋭意進めておられますが、これらの相乗効果をさらに高めるとともに、未利用地の活用が期待されています。

つきましては、臨海部のにぎわいを一層創出するため、事業者の誘致を図るなど、地域活性化に向けた取組を官民一体となって積極的に推進されますよう要望します。

３　とやま呉西圏域都市圏ビジョンの推進について（継続）
（企画管理部　政策推進課）

人口減少・少子高齢化が進行する昨今の社会情勢の中、地域の再生、創生を果たすため、富山県西部６市による「とやま呉西圏域都市圏ビジョン」に基づき、様々な取組を展開しておられます。

当会におきましても、富山県西部地域の住民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会づくりを目指し、とやま呉西圏域都市圏ビジョン推進事業等の推進に協力するため、平成２９年３月に富山県西部地域自治会長会を設立し、広域的な視点を持って行政と連携した取組を協議・検討しています。

つきましては、地域との連携を図りながら、圏域内の魅力の向上と地域の活性化を図るため、取組事業を検証するとともに、とやま呉西圏域都市圏ビジョンに掲げた施策の着実な推進を要望します。

2 安全、安心なまちづくりについて

１　消防分団屯所等の整備推進について（継続）
（消防本部　総務課）

消防分団屯所の整備については、第２次総合計画の中で順次整備する方針が示されており、計画的に取り組まれていますが、地域の防災活動の拠点となる消防分団屯所の中には老朽化が著しく耐震性能を有していない施設があるなど、火災発生時や震災時における分団活動に支障をきたすことが危惧されており、早急な整備が待たれています。

つきましては、消防分団屯所の整備推進及び老朽化した分団ポンプ車の計画的な更新等について配慮されるよう強く要望します。

２　防犯対策等について（継続）
（市民生活部　生活安全課）

富山新港背後地に進出している輸出を目的とした海外向け中古車販売業者が引き起こす、不法路上駐車やゴミの不法投棄等の諸問題が依然として発生しています。

また、最近では住宅地におけるタイヤ盗難や不審な声掛け事案等、市民の生活を脅かす事案も発生しており、今後は様々な防犯施策が必要と考えられます。

つきましては、犯罪抑止等の観点から、警察によるパトロールはもとより、「青色回転灯パトロールカー」による巡回や、危険箇所への防犯カメラの設置等、市民が安全で快適な生活を送れるよう、有効な防犯対策の構築を要望します。

３　空き家対策について（継続）
（企画管理部　未来創造課）

市におかれましては、担当部署の移管や「空き家の管理サービス」の締結等、新たな視点で取組の強化を図っておられます。しかしながら、空き家の増加に伴い、老朽危険空き家の倒壊等による住民への危険をはじめ、景観への障害や防犯・衛生面の問題が発生・拡大しています。また、今後、高齢夫婦のみや高齢者の一人暮らし世帯が更に増加することにより、ますます多くの問題が発生することが懸念されます。

つきましては、所有者等による空き家の適正管理の徹底により危険な空き家の防止促進や、新たな空き家の発生を抑制し、市民が安全で快適な生活を送れるよう、射水市空き家等対策協議会をはじめ、関係機関の横断的な対策の充実・強化を要望します。

あわせて、地域の不安を軽減するために、空き家に関する所有者等の情報を市と地域振興会が共有できるような、より実効性のある体制づくりについても要望します。

４　踏切道の安全対策について（継続）
（都市整備部　道路課）

市内には、「あいの風とやま鉄道線」と「万葉線」の二つの鉄道路線が走っており、県道や市道等と交差する踏切は３７箇所と多くなっています。

とりわけ、通学路にある踏切については、安全対策が強く求められています。

中でも「あいの風とやま鉄道線」と「県道八町大門線」とが交差する「小島踏切」は、多くの児童・生徒が通学することから通学路における安全対策が必要な踏切として、平成２９年１月に「踏切道改良促進法」の「改良すべき踏切道」としての指定を受けました。これを受け、県では平成３０年度に「概略設計」が行われたところです。

つきましては、「小島踏切」の早期改良に向けた具体的な進展について要望します。

3　防災対策について

１　防災体制の充実と防災意識の向上について（継続）
（財務管理部　総務課）

近年、全国各地で様々な災害に見舞われており、「災害はいつでもどこでも発生する。」と言われるほどに、決して油断できない状況が続いています。

こうした中で、市においても、ハード・ソフト両面からの対策が講じられていますが、防災体制の更なる整備・充実と市行政・市民の防災意識の向上について、より一層の取組が必要と考えます。

つきましては、次の対策について速やかに取り組まれるよう要望します。

⑴　防災行政無線の補完機能の充実

⑵　コミュニティセンターをはじめとする指定避難場所への避難用物資の配備

⑶　行政組織の横断的連絡体制の充実と地域組織との連携強化による防災意識の向上

２　ゲリラ豪雨等に対する雨水対策について（継続）
（上下水道部　下水道工務課）

近年の局所的な集中豪雨により、全国各地で災害が増加し、多くの被害を出しています。

市内においても、ゲリラ豪雨により床上・床下浸水等の被害が生じています。

今年度においても、市民の生命や財産を守るため、恒常的に被害の発生する箇所について重点的に取り組んでおられますが、市内全域の調査を徹底され、雨水対策の必要箇所の整備を迅速かつ適切に進められるよう要望します。

4 公共交通対策について

１　あいの風とやま鉄道線の安定運営及び駅舎の有効活用について（継続）
（市民生活部　生活安全課、産業経済部　港湾・観光課）

北陸新幹線の開業に伴い、「あいの風とやま鉄道株式会社」において、ＪＲから経営分離された「あいの風とやま鉄道線」が運営されています。

しかし、人口の減少等に伴い利用客の減少も想定されており運賃等の負担がますます増加することが懸念されます。

つきましては、利用者の負担等が著しく増加しないよう、あいの風とやま鉄道株式会社及び県に対して強く働きかけられるよう要望します。

あわせて、市として、地元交通機関の活用の推進を図るとともに、駅舎内で地域の物産品の展示や販売を行うなど地域住民や利用者に親しまれる駅舎の有効活用に取り組まれるよう要望します。

２　公共交通施策の充実について（継続）
（市民生活部　生活安全課）

射水市地域公共交通活性化協議会が昨年８月に設置され、射水市地域公共交通網形成計画策定のため、市民や利用者に対するアンケートを実施するなど、まちづくりや観光戦略等の関連施策と連携した効果的な都市交通の在り方について調査・研究されているところですが、人口減少、少子高齢化が進行する中でより良い公共交通網の実現が求められています。

つきましては、公共交通等を利便性の高い持続可能な移動手段として将来にわたって維持していくため、企業や地域等の協力も得ながら、市民の利便性が一層向上されるような、より実効性の高い公共交通施策が展開されるよう要望します。

5　道路網等の整備促進について

１　新庄川橋及び万葉線庄川橋梁の架替え等について（継続）
（都市整備部　道路課、市民生活部　生活安全課）

庄川に架かる新庄川橋は、一般国道４１５号及び一般県道堀岡新明神能町線の重複路線であり、本市にとっては、庄西地区や伏木港に至る重要な橋です。

現在、２橋（上流、下流）に分けて各１車線になっていますが、上流側の橋については、昭和１３年に改築されてから８１年が経過しており、老朽化が進んでいます。

また、万葉線の踏切が近いことなどから、ラッシュ時には著しい交通渋滞が生じており、緊急車両の通行にも支障をきたしている状況です。

こうした中、県公共事業評価委員会において、県が今年度から事業着手する方針を示しており、この前進を有効に生かすべきと考えます。

つきましては、新庄川橋の架替え及び緊急車両の通行確保について、早急な対策をお願いします。

あわせて、新庄川橋に並行して架かる万葉線庄川橋梁についても、昭和８年に建設されてから既に８６年が経過しており、老朽化が著しいことから、新庄川橋との一体的な整備について関係機関が早急に対応されますよう強く要望します。

２　（仮称）七美四方荒屋線の整備促進について（継続）
（都市整備部　道路課）

国道４１５号の海岸沿いは、住宅地内を通る狭い道路であり慢性的な交通渋滞に悩まされています。こうした中、富山市と射水市を結ぶ幹線道路の整備が富山市側で先行して進められており一部供用開始されていますが、この路線は、伏木富山港を結ぶバイパス幹線として、早急な整備が期待されています。

つきましては、平成２８年に七美四方荒屋間県道建設促進期成同盟会が設立され要望活動が強化されているところですが、射水市側においても整備に着手されるよう、整備促進について強く要望します。

6 コミュニティセンターについて

１　コミュニティセンターの整備等について（継続）
（市民生活部　地域振興・文化課）

コミュニティセンターは、地域振興会の活動拠点であるとともに、生涯学習や地域住民の交流施設として位置付けられています。

しかしながら、地域によっては老朽化が著しい施設や耐震性能を有していない施設があるなど、緊急に対策を講じる必要があります。

このことから、コミュニティセンターの新改築や大規模改修について、引き続き、計画的に取り組まれるよう要望します。

7 地域包括ケアシステムについて

１　生活支援体制整備事業の推進について（継続）
（福祉保健部　地域福祉課）

現在、団塊の世代が７５歳以上となる２０２５年を目途に、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築が推進されています。

市においても、市全域、地域包括支援センターの圏域単位、地域振興会の圏域単位に生活支援コーディネーターを配置し、それぞれのコーディネーターが連携を図り、地域が主体となった生活支援・介護予防の取組が進められています。

しかしながら、各地域振興会ではそれぞれの課題もあり、取組の差異が生じていることから、一体的な推進体制が待たれるところです。

また、取組を展開している地域にあっても、新たな課題が生じているのが現状です。

つきましては、相談体制の強化やコーディネーター等を対象とした人材育成等、地域の実情に合った指導を図られるとともに活動等に対する財政的支援の強化について要望します。

8　有害鳥獣対策について

１　有害鳥獣被害防止対策の推進について（継続）
（産業経済部　農林水産課）

全国的にイノシシ等の有害鳥獣の増加が問題になっており、また、最近では市街地においても出没が確認されています。これらによる農作物等への被害が発生しており、このことから営農意欲の低下や耕作放棄地の発生等が懸念されます。

つきましては、有害鳥獣被害防止対策として、引き続き有害鳥獣に関する情報の素早い発信はもとより、鳥獣被害対策実施隊の強化をはじめ、捕獲檻や電気柵の増設及び恒久柵の設置等、より有効な有害鳥獣被害防止対策を要望します。

9　公園施設等について

１　公園施設等の適切な管理について（新規）
（都市整備部　都市計画課、道路課）

公園施設等の管理につきましては、市において維持管理が行われており、また、一部の公園や緑地帯においては、地域型市民協働事業として市と地域との協働により管理しているところですが、管理が行き届かず、地域住民の生活に影響を与えている箇所が見受けられます。

つきましては、公園施設等の維持管理について以下のとおり要望します。

⑴　街路樹の根上がり対策について

⑵　樹木の剪定や防除等について

⑶　老朽遊具等撤去後の公園の利活用について

１０　行財政改革について

１　公共施設等の適正な管理について（継続）
（企画管理部　人事課）

公共施設等については、老朽化による改修・更新により多額の維持更新費用が必要となり、厳しい財政状況の中で、そのまま維持更新していくことは市政運営に大きな負担となることが予想されます。

つきましては、公共施設等総合管理計画に基づき公共施設等の適正な維持管理について長期的な視点で捉え、限られた財源の中で、子や孫の世代に適切に引き継がれるよう要望します。

あわせて、公共施設の統廃合については、地域からの不満を軽減するために、事前の協議の徹底と十分な情報共有に努められるよう要望します。